(その1)

収支報告書

平成　26年分
(平成　年　月　日開催分)

※該当箇所に[✓]すること

1 政治団体の名称	(ふりがな) じゆうみんしゅとうにいがたけんだいごせんきょくしぶ 自由民主党新潟県第五選挙区支部
2 主たる事務所の所在地	〒940-1166 新潟県長岡市今井2-26
3 代表者の氏名	長島　忠美
4 会計責任者の氏名	長島　美和子

政治団体の区分
□政党
☑政党の支部
□政治資金団体
□政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□その他の政治団体
□その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□2以上の都道府県の区域等
☑同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　長島　忠美
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の有無
□有　☑無
公職の種類
資金管理団体の届
住所

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から	平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

※団体コード

事務担当者の氏名
西山　隆

電話番号
0258-35-5405

新潟県選挙管理委員会 選 27.5.28 受付 平成 年 月 日 受付時

（その２）

収支の状況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	12,475,333.
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	203,096.
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	12,272,237.
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	8,557,241.
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	3,918,092.

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	1,378,600.
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,546.

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)個人からの寄附	0	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）	0	
(ｲ)法人その他の団体からの寄附	2,350,000	様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	7,460,000	様式（その７）と一致する
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	9,810,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附	0	様式（その９）と一致する
合　計　（ア＋イ）	9,810,000	

（注）上記（２）寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

（その６）

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	1,083,637	
合　　計	1,083,637	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年	月	日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
㈱ナガミネ	1,000,000	26	7	9	長岡市才津南町89	小山　泰		
㈱ナガミネ	1,000,000	26	11	26	長岡市才津南町89	小山　泰		
八光建設㈱	200,000	26	12	2	福島県郡山市並木1-1-11	宗像　剛		
真宗大谷派	50,000	26	12	2	三条市本町2-1-57	池守　章		
新潟県軽自動車協会	100,000	26	12	4	新潟市東区紫竹1927-12	松山　亘		
この頁の小計	2,350,000							
その他の寄附	0							
合計	2,350,000							

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その7）

（7） 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
防災研究会	2,000,000	26	1	9	長岡市今井2-26	長島　忠美		
防災研究会	2,000,000	26	4	30	長岡市今井2-26	長島　忠美		
日販協政治連盟	50,000	26	12	1	東京都中央区日本橋人形町2-7-10エル人形町5階	河邑　康緒		
全国林業政治連盟	100,000	26	12	1	東京都千代田区内神田1-1-12	本間　家大		
新潟県薬剤師連盟	100,000	26	12	1	新潟県新潟市中央区女池1-3-16	永澤　敬一		
日本酪農政治連盟	100,000	26	12	2	東京都渋谷区代々木1-37-20	坂本　保		
日本精神科病院新潟県政治連盟	100,000	26	12	2	柏崎市大字茨目字二ツ池2071-1	松田　ひろし		
全国たばこ販売政治連盟	100,000	26	12	3	東京都港区芝1-6-10芝SIAビル7階	石原　央		
全国たばこ耕作者政治連盟	200,000	26	12	3	東京都港区芝大門1-10-1	寺井　正邇		
全日本不動産政治連盟	50,000	26	12	3	新潟市中央区東出来島7-15	林　直清		
新潟県税理士政治連盟	200,000	26	12	3	新潟市中央区営所通2-692-36	水島　敏		
新潟県接骨師連盟	300,000	26	12	4	新潟市中央区明石1-2-28	阿部　松雄		
新潟県歯科医師連盟	100,000	26	12	5	新潟県中央区堀之内南3-8-13	片山　修		
日本弁護士政治連盟新潟県支部	50,000	26	12	6	新潟県中央区堀通4-259	藤井　善六		
新潟県医師連盟	1,000,000	26	12	8	新潟市中央区医学通2-13新潟県医師会館内	渡部　透		
この頁の小計	6,450,000							
その他の寄附								
合計								

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
長岡市医師連盟	500,000	26	12	8	長岡市寺島町653	太田　裕		
日本柔道整復師連盟	200,000	26	12	11	東京都台東区上野公園16-9	工藤　鉄男		
新潟県歯科医師連盟	200,000	26	12	20	新潟県中央区堀之内南3-8-13	片山　修		
この頁の小計	900,000							
その他の寄附	110,000							
合計	7,460,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	3,423,310	
(2) 光熱水費	85,846	
(3) 備品・消耗品費	38,661	
(4) 事務所費	600,582	
小　　計	4,148,399	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	716,842	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	12,000	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	12,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	3,680,000	3,680,000
(6) その他の経費	0	
小　　計	4,408,842	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	8,557,241	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			光熱水費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金	19,278	26	8	11	東北電力株式会社	長岡市城内町3-1	
電気料金	21,618	26	8	11	東北電力株式会社	長岡市城内町3-1	
電気料金	23,131	26	8	11	東北電力株式会社	長岡市城内町3-1	
電気料金	21,819	26	8	11	東北電力株式会社	長岡市城内町3-1	
この頁の小計	85,846						
その他の支出	0						
合計	85,846						

(注１) 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	38,661				
合計	38,661				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
配送代	16,380	26	1	14	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
配送代	47,460	26	2	3	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
配送代	84,760	26	2	6	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
駐車場代	192,270	26	9	11	㈲宮原ビル企画	東京都練馬区大泉学園町2-32-18	
郵送代	12,464	26	11	20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	24,600	26	11	21	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
配達代	19,656	26	12	6	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
郵送代	28,400	26	12	8	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
監査代	32,400	26	12	10	飯塚税理士事務所	東京都千代田区神田神保町1-14-9	
郵送代	14,268	26	12	11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
配達代	23,160	26	12	17	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
郵送代	16,400	26	12	18	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	28,500	26	12	20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
受信料	14,246	26	12	26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
受信料	25,210	26	12	26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
この頁の小計	580,174						
その他の支出	20,408						
合計	600,582						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電車代	12,780	26	1	20	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	12,580	26	2	5	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	17,000	26	2	19	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	13,090	26	3	4	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	13,180	26	3	7	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
宿泊代	11,300	26	4	22	全国町村会館	東京都千代田区永田町1-11-35	
電車代	29,970	26	5	13	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
宿泊代	11,300	26	5	15	全国町村会館	東京都千代田区永田町1-11-35	
宿泊代	10,800	26	5	23	全国町村会館	東京都千代田区永田町1-11-35	
電車代	49,380	26	6	2	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	13,740	26	7	8	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	13,570	26	8	15	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
宿泊代	11,400	26	10	3	麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
レンタカー代	19,332	26	12	1	ニッポンレンタカーサービス(株)	新潟県長岡市宮原1-215-1	
宿泊代	138,240	26	12	16	(株)龍言	新潟県南魚沼市坂戸山際79	
この頁の小計	377,662						
その他の支出							
合計							

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電車代	12,920	26	12	17	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
電車代	13,200	26	12	19	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内B4階	
この頁の小計	26,120						
その他の支出	233,060						
合計	636,842						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費(交際費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出	80,000
合計	80,000

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その5)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費(印刷製本代)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	12,000	26 12 25	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計	12,000				
その他の支出	0				
合計	12,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その1b)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	1,000,000	26	1	14	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	1,000,000	26	5	1	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	1,000,000	26	12	5	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	200,000	26	12	8	自由民主党湯沢支部	湯沢町大字神立2040	
交付金	200,000	26	12	8	自由民主党大和支部	南魚沼市黒土新田13	
交付金	200,000	26	12	8	自由民主党塩沢支部	南魚沼市長崎2736	
交付金	80,000	26	12	25	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
この頁の小計	3,680,000						
その他の支出	0						
合計	3,680,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日			交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,000,000	26	1	14	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	1,000,000	26	5	1	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	1,000,000	26	12	5	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	200,000	26	12	8	自由民主党湯沢支部	湯沢町大字神立2040	
交付金	200,000	26	12	8	自由民主党大和支部	南魚沼市黒土新田13	
交付金	200,000	26	12	8	自由民主党塩沢支部	南魚沼市長崎2736	
交付金	80,000	26	12	25	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
この頁の小計	3,680,000	(注) 支出項目は、(その13) の支出項目です。					
合計	3,680,000						

(その17)

○ 産 等 の 状 況 ○

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年　5 月　27 日

政治団体の名称　　自由民主党新潟県第五選挙区支部

会計責任者の氏名　　長島　美和子　　㊞

代表者の氏名（解散時のみ記入）

㊞

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成２７年5月２７日

自由民主党新潟県第五選挙区支部
代表　長島　忠美　殿

登録政治資金監査人　[redacted]
登　録　番　号　第　２０６３　号
研修修了年月日　平成21年１月30日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党新潟県第五選挙区支部の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党新潟県第五選挙区支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

自由民主党新潟県第五選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党新潟県第五選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上